⑷　自由民主党

交付した月日	4月20日	2,538,500,000円
	7月20日	2,538,500,000円
	10月19日	2,538,500,000円
	12月20日	2,538,500,000円
小　　計		10,154,000,000円
交付決定額		(10,154,000,000円)

⑸　新党改革

交付した月日	4月20日	29,903,500円
	7月20日	29,903,500円
	10月19日	29,903,500円
	12月20日	29,903,500円
小　　計		119,614,000円
交付決定額		(119,614,000円)

⑹　新党きづな

交付した月日	4月20日	51,896,250円
	7月20日	51,896,250円
	10月19日	51,896,250円
小　　計		155,688,750円
交付決定額		(207,585,000円)

⑺　新党大地

交付した月日	4月20日	28,831,250円
	7月20日	28,831,250円
	10月19日	0円
小　　計		57,662,500円
交付決定額		(115,325,000円)

⑻　新党日本

交付した月日	4月20日	34,005,500円
	7月20日	34,005,500円
	10月19日	34,005,500円
小　　計		102,016,500円
交付決定額		(136,022,000円)

⑼　太陽の党

交付した月日	4月20日	43,444,750円
	7月20日	43,444,750円
	10月19日	43,444,750円
小　　計		130,334,250円
交付決定額		(173,779,000円)

⑽　民主党

交付した月日	4月20日	4,126,075,500円
	7月20日	4,126,075,500円
	10月19日	0円
	12月20日	8,252,151,000円
小　　計		16,504,302,000円
交付決定額		(16,504,302,000円)

⑾　みんなの党

交付した月日	4月20日	279,574,750円
	7月20日	279,574,750円
	10月19日	279,574,750円
	12月20日	279,574,750円
小　　計		1,118,299,000円
交付決定額		(1,118,299,000円)
合　　計		31,827,323,000円

備　考　新党大地の4月20日、7月20日及び10月19日の各交付日における名称は「新党大地・真民主」であった。

　太陽の党の4月20日、7月20日及び10月19日の各交付日における名称は「たちあがれ日本」であった。

○総務省告示第三十七号

政党助成法（平成六年法律第五号）第二十七条第六項において準用する同法第十三条の規定に基づき、平成二十四年中において交付した特定交付金の総額及び特定交付金の交付を受けるべき各政治団体に対して交付した特定交付金の額を次のとおり告示する。

平成二十五年二月六日　　総務大臣　新藤　義孝

特定交付金の交付額

1　特定交付金の総額　155,231,116円

2　各政治団体に対して交付した特定交付金の額　155,231,116円

⑴　新党きづな

交付した月日	12月20日	34,598,201円
小　　計		34,598,201円
交付決定額		(34,598,201円)

⑵　新党大地

交付した月日	12月26日	57,662,925円
小　　計		57,662,925円
交付決定額		(57,662,925円)

⑶　新党日本

交付した月日	12月26日	34,006,081円
小　　計		34,006,081円
交付決定額		(34,006,081円)

⑷　太陽の党

交付した月日	12月20日	28,963,909円
小　　計		28,963,909円
交付決定額		(28,963,909円)
合　　計		155,231,116円